

災害時における対応

豊橋市立旭小学校

1 登校前に、豊橋市に警報が発令された場合

(1) 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ① 午前6時までに解除されたとき、平常通り授業を行う。
- ② 午前6時を過ぎても解除されないとき、休校とする。

(2) 「大雨警報」や「洪水警報」、「大雪警報」が発令された場合

- ・原則として、平常通り授業を行う。

【警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令されている場合】

- ① 原則として、平常通り授業を行う。
- ② 保護者が登校をするのは危険と判断した場合については、遅刻・欠席扱いとしない。

青陵校区の各校と連絡を取り合い、同一歩調での措置をとります。

【警戒レベル4（「避難指示」）が発令されている場合】

- ・午前6時を過ぎても解除されないときは、休校とする。

(3) 「特別警報」が発令された場合

- ① 登校せずに、自宅で待機をする。
- ② 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡があるまで登校しない。

2 登校後に、豊橋市に警報が発令された場合

『「暴風警報」発令時等の児童下校方法』に従って【通学団下校】か【引き取り下校】かを判断します。

(1) 「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合

- ① 安全に帰宅させようと判断したときは、速やかに下校させる。

【通学団下校】または、【引き取り下校】

※【通学団下校】の完了後に、メールで【引き取り下校】の開始を知らせる。

(2) 「大雨警報」や「洪水警報」、「大雪警報」が発令された場合

- ・原則として、平常通り授業を行う。

【警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令された場合】

- ① 原則として、平常授業を行う。
② 状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。

ア 校内に留めおき、安全を確保する。

イ【通学団下校】または、【引き取り下校】、場合によっては、全員【引き取り下校】。

下校方法については、メールで保護者に知らせる。

【警戒レベル4（「避難指示」）が発令されている場合】

- ① 直ちに授業を中止し、以下の避難行動に移る。

ア 校内に留めおき（待機）、安全を確保する。

イ【通学団下校】または、【引き取り下校】、場合によっては、全員【引き取り下校】。

下校方法については、メールで保護者に知らせる。

青陵校区の各校と連絡を取り合い、同一歩調での措置をとります。

(3) 「特別警報」が発令された場合

- ① 授業を中止し、校内に留めおき、安全を確保する。
② 下校させると判断した場合は、全児童【引き取り下校】とする。
③ 「特別警報」が解除された場合でも、災害の状況、および気象・道路状況を収集し安全に下校しようと判断できるまでは、児童のみの下校はさせない。

3 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

情報名	キーワード	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報	調査中	(学校にいる場合) 続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。 (校外学習中) 安全な場所に集合させた後、 <u>帰校するかとどまるか校長が判断する。</u>
	巨大地震注意	(学校にいる場合) 続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。 (校外学習中) 安全な場所に集合させた後、 <u>帰校するかとどまるか校長が判断する。</u>
	巨大地震警戒	・ <u>全校児童を下校させると判断した場合は、全児童【引き取り下校】とする。</u>
	調査終了	平常通りの教育活動を継続する

4 大規模地震が発生した場合

- ① 直ちに授業を中止し、避難行動をとり、安全を確保する。
② 全校児童を下校させると判断した場合は、全児童【引き取り下校】とする。

